

秋田市 農林部 だより

第6号

編集発行 秋田市農林部農林総務課

住所 秋田市八橋本町六丁目12-1

TEL (018)866-2115

FAX (018)864-4408

◇ 平成26年産米の生産数量目標の配分決定！

○生産数量目標は27,215トン（換算面積4,716ha）

- ・基準単収 577kg/10a（前年対比▲1kg）
- ・米の配分率 57.44%（前年対比▲1.79%）
- ・転作率 42.56%（前年対比+1.79%）

[お問い合わせ] 農業農村振興課水田総合利用担当
Tel 866-2116



◇ 国の農業・農村政策 4つの改革 改革1 農地中間管理機構の創設

国は、担い手への農地集積と集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減を推進するため、各都道府県に農地中間管理機構を設立します。



○農地中間管理機構の主な役割

- ① 農地の借り受け
- ② 必要な場合には大区画化等の条件整備を実施
- ③ 担い手への規模拡大や利用する農地の集約化に配慮した農地の貸し付け

改革2 経営所得安定対策の見直し

① 畑作物の直接支払交付金（ゲタ）

- ・平成26年産 → 現行どおり実施
- ・平成27年産 → 認定農業者、集落営農及び認定就農者を対象として実施（規模要件なし）

② 米・畑作物の収入影響緩和対策（ナラシ）

- ・平成26年産 → 現行どおり実施（ナラシ対策非加入者に対する影響緩和対策を実施）
- ・平成27年産 → 認定農業者、集落営農及び認定就農者を対象として実施（規模要件なし）

③ 米の直接支払交付金

- ・平成26年産米から単価を7,500円/10a
- ・平成29年産までの時限措置として実施（平成30年産から廃止）

④ 米価変動補填交付金

- ・平成26年産米から廃止



